



環境衛生情報



町民課環境衛生係 (32)3111 (内線47・74)

御代田町ゴミ事情

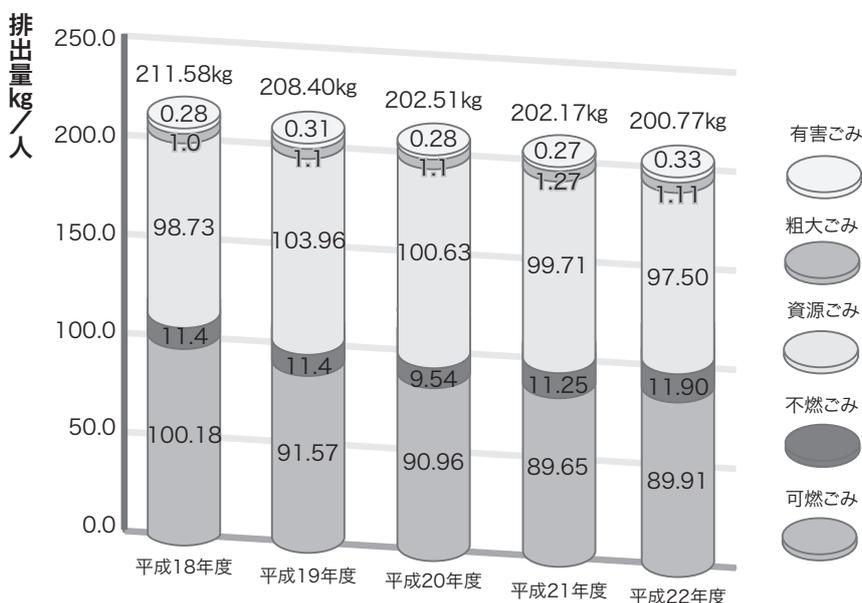
ごみの減量化を進めることは、私たちの生活にとって重要な課題です。地区の役員さんをはじめ、町民のみなさん一人ひとりの分別、排出削減の取り組みが広がっています。

平成22年度 ごみの総排出量の概要

平成22年度中の総排出量は、2,931t(前年度比0.64%減少)でほぼ前年並みでした。収集区分別排出量では、可燃ごみが前年比0.91%増で、1,320t、資源ごみが前年比1.61%減で、1,431t、その他ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみ)が前年比3.90%減で、179.6tでした。

この統計を、一人当たり年間排出量で見ると、前年の202.2kgに対し200.7kgとわずかに減少しています。今後もごみの分別、減量化の取り組みを引き続きお願いします。

人口一人あたりのごみの排出量



お盆期間中のごみの収集日程

お盆を含む8月12日(金)から8月18日(木)の収集は次のとおりです。

曜日	金	土	日	月	火	水	木
日	12	13	14	15	16	17	18
収集するごみ種別	可燃ごみ	休み	休み	休み	休み	不燃ごみ	生ごみ

※8月15日(月)生ごみ・16日(火)プラスチック容器包装の収集は休みになります。



① (ガラス製容器)



誤 不燃ごみ
正 資源ごみ

色別に分別し資源物で出してください。

② 発砲スチロール製の緩衝材



誤 可燃ごみ

正 プラスチック製容器包装
☑️マークの記載があればプラスチック製容器包装で出してください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種について法律が改正されました。平成17年度から21年度にかけての日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した、平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた20歳未満の方も、従来の対象者に加えて定期予防接種の対象者になりました。これらの定期予防接種の対象者は無料で接種を受けられます。

※平成15～18年度生れの方へは現在、接種のご案内をしていませんが、平成24年度以降に順次接種のご案内をする予定です。
 なお、ご希望の方は現在も受けることができます。

※13歳以上の方は、保護者の同意を予診票上の保護者自署欄に記入いただければ、保護者の同伴は必要ありません。

1. 接種の受け方

【平成19年4月2日以降に生まれた方】

標準	<p>3歳 1回目 (1期初回1回目) → 6～28日までの間隔 → 2回目 (1期初回2回目) → おおむね1年 → 4歳 3回目 (1期初回追加)</p>	<p>1回目の接種後、6日から28日あけて2回目の接種をし、その後、おおむね1年以上あけて3回目の接種をします。 ※4回目(2期接種に相当)の接種の予定は現時点は未定です。</p>
----	---	---

【平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた20歳未満の方】

第1期が終了していない方は、まず、第1期分から接種を受けてください。

全く受けていない方 (残り4回)	<p>1回目 → 6日～28日までの間隔 → 2回目 → おおむね1年 → 3回目 → ※6日以上の間隔 → 9歳以上 4回目</p>	<p>1回目の接種後、6日から28日あけて2回目の接種をし、その後、おおむね1年以上あけて3回目の接種をします。 4回目(2期接種に相当)の接種は9歳以上の方に対して、3回目の接種後6日以上あけて接種しますが、<u>※接種期間に余裕があれば、3回目と4回目の間隔は4～5年程度あけて接種することをお勧めします。</u></p>
1回接種を受けた方 (残り3回)	<p>1回目 終了 → 6日以上の間隔 → 2回目 → 6日以上の間隔 → 3回目 → 6日以上の間隔 → 9歳以上 4回目</p>	<p>1回目の接種後、6日以上あけて2回目を接種します。2回目と3回目も6日以上あけて接種します。 4回目(2期接種に相当)の接種は9歳以上の方に対して、3回目の接種後6日以上あけて接種します。</p>
2回接種を受けた方 (残り2回)	<p>2回目 終了 → 6日以上の間隔 → 3回目 → 6日以上の間隔 → 9歳以上 4回目</p>	<p>2回目の接種後、6日以上あけて3回目を接種します。 4回目(2期接種に相当)の接種は9歳以上の方に対して、3回目の接種後6日以上あけて接種します。</p>
3回接種を受けた方 (残り1回)	<p>3回目 終了 → 6日以上の間隔 → 9歳以上 4回目</p>	<p>4回目(2期接種に相当)の接種は9歳以上の方に対して、3回目の接種後6日以上あけて接種します。</p>

2. 実施医療機関

医療機関	電話番号	実施日	予約方法
御代田中央記念病院	(32)4711	月・火・水・金・土・日	木曜・祝日を除いた毎日、午後2時～午後5時(土・日は午後3時30分)までに電話で薬局長に予約をしてください。
井田医院	(32)3845	月～土	日曜・祝日を除いた毎日、午前9時～午後5時30分(土は正午)までに電話で予約をしてください。
佐々木小児科内科	(32)1117	月～土	日曜・祝日を除いた毎日、午前9時～午後5時30分(水・土は正午)までに電話で予約をしてください。
宮下内科循環器科クリニック	(31)3033	月～土	日曜・祝日を除いた毎日、午前9時～午後5時30分(水・土は正午)までに電話で予約をしてください。

※3日前までに予約をしてください。なお、予約変更する場合もその旨、連絡をお願いします。

※町外の医療機関で接種を希望される方は、町の指定医療機関になっているか、事前にご確認ください。

3. 医療機関への持ち物 ●母子手帳 ●予診票 ●接種者の年齢が確認できるもの(健康保険証など)

4. 予診票について ●第1期の予診票は、お手持ちの予診票をお使いいただけます。

●予診票の発行は母子手帳をお持ちの上、健康推進係へお越しください。

問い合わせ先: 保健福祉課健康推進係 (32)2554